

**令和8年度
豊島区会計年度任用職員（スクール・スキップサポーター）募集案内**

令和8年3月12日

豊 島 区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	スクール・スキップサポーター	若干名	子どもスキップ及び区立小学校にて、特別な支援を要する児童への心身の健全な発達・成長にかかる遊び・生活習慣の指導、支援及び安全管理に関する事。その他、学童クラブを含む児童の遊びの見守りや指導等、任命権者が必要と認める事項に関する事。

2. 勤務条件

任用予定日	令和8年5月1日以降
任用期間	令和8年5月1日以降から令和9年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用を行うことがあります。
条件付採用期間	原則1か月 ※ 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則として日曜、祝日 ※土曜日勤務あり
勤務日数及び勤務時間	月16日、7時間45分勤務、1か月あたり124時間勤務（休憩時間は除く） 【1日の仕事の流れ】 9時30分から18時15分までの間で指定する7時間45分勤務（休憩時間は除く） 午前：学校にて勤務（休憩） 午後：子どもスキップにて勤務 ※ 勤務時間帯は勤務場所、月によって異なる場合があります。 ※ 夏休み等学校休業日は、8時から19時15分までの間で指定する7時間45分勤務（休憩時間は除く）で原則子どもスキップのみの勤務となります。
勤務場所	区内22か所の区立小学校および子どもスキップのうち、いずれか1か所
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額257,000円程度（地域手当相当報酬を含む。） ※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等 （地域手当相当を除く。）	通勤手当相当及び期末・勤勉手当は、要件に該当した場合に支給されます。
休暇制度等	年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇、介護休暇等 ※ 一部、勤務要件を満たす必要があります。
社会保険制度	各法令で設けられている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります。 ※各保険により、要件は異なりますのでご注意ください。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る） ・災害時、その他緊急時対応が必要な場合、職務内容以外の業務を行うことがあります。
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

採用日現在、次のいずれかに該当する方（応募時に資格証明書の写しを添付のこと）

- (1) 教員免許状を有する者
- (2) 児童福祉法施行令に定める保育士の資格を有する者
- (3) 臨床心理士又は公認心理師法に定める公認心理師の資格を有する者
- (4) 看護師免許を有する者
- (5) 精神保健福祉法に定める精神保健福祉士

※ 上記(1)、(2)に該当する方は「学童指導員」を併願することができます。併願を希望する場合は申込書の「職名」欄の職名を二つとも丸で囲んでください。
また、学童指導員の課題論文も提出してください。

また、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

本職への申込みを希望する場合は、豊島区会計年度任用職員採用選考申込書、自己申告書を印刷及び必要事項を記入のうえ、下記による課題論文、資格証明書の写しを添えて、下記申し込み先へ持参または郵送をお願いいたします。受付後、面接の日時をご連絡いたします。

※持参の場合、受付は土・日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。

※郵送の場合は、封筒表面に「会計年度任用職員採用選考申込在中」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については対応いたしかねます。

【募集期間】

随時（定員に達し次第募集を終了します。応募前にご連絡をお願いいたします。）

【留意事項】

- 採用選考面接は、応募書類受付後に調整を行い、日時をご連絡いたします。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書、課題論文、資格証明書の写しは返却しません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

＜申し込み先（応募書類提出先）＞

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
豊島区教育部放課後対策課管理グループ（豊島区役所本庁舎7階）

＜豊島区会計年度任用職員採用選考申込書＞

申込書は、教育部放課後対策課で配布しています。
また、区ホームページからもダウンロードできます。
(URL : <https://www.city.toshima.lg.jp/477/2509191710.html>)

5. 選考方法等

課題論文	詳細は下記に記載。
面接試験	平日の開庁時間内に実施。
場所	豊島区役所内 ※案内図参照
合否連絡	面接後、おおむね10日以内に合否にかかわらず受験者全員に通知でご連絡いたします。なお、電話等による問い合わせには対応いたしかねます。

【課題論文】

あなたはスクール・スキップサポーターとして、支援を要する児童に対し、障害者差別解消法による「合理的配慮」のあり方を踏まえ、どのように対応していくか、その考えを800字程度で述べなさい。

(作成上の注意事項)

- 1、A4横書きの原稿用紙(20×20)を使用する。
- 2、1行目の行頭に氏名と受験職種(スクール・スキップサポーター)を記入する。
- 3、本文は2行目から書き始める。
- 4、手書きの場合、青又は黒色のペンもしくはボールペンを使用する。
鉛筆書き、修正インクの使用は不可。
- 5、パソコンを使用する場合の書式は、上記1の原稿用紙(20×20)の設定で作成し、片面で印刷する。

6. 問い合わせ先

豊島区教育部放課後対策課管理グループ
TEL 03-4566-2786 (平日8:30~17:00)
Email: A0029610@city.toshima.lg.jp

【豊島区役所本庁舎・案内図】



- A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都02乙系統」・「草63-2系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池07系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線(駅~庁舎間地下通路)
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線

(選考試験場所) 豊島区役所内(豊島区南池袋2-45-1)